

## 防災活動に関する事務事業見直し（素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

### 1 政策等の題名

防災活動に関する事務事業見直し（素案）

### 2 意見の募集期間

令和4年12月21日（水曜日）から令和5年1月20日（金曜日）まで

### 3 意見の募集結果

①提出者数・意見数		6人	15件
②提出方法	直接持参	2人	6件
	郵送	1人	5件
	FAX	1人	2件
	Eメール	2人	2件
③政策等に反映した意見			2件

### 4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	活動補助金について「運営」に係る補助金額の算出基準を加入世帯数とすることについては再考の必要があるのではないか。 自治会を含めて自主防災組織についてもその活動は地域（地区）全体を対象にしてボランティア活動を行う団体であるところ、それらの補助金算出基準を「加入世帯数」とすると非加入世帯は対象から除外されるとの誤解が生じるのではないか。従来から加入世帯数という基準が使われてきていることで、活動の対象について誤解を生じさせてしまうのでは。	自主防災組織等に対しては、災害時には地域内外や帰宅困難者等様々な方が避難する避難所の運営や地域内の被害状況の把握など、自治会の加入未加入や地域内外等の枠にとらわれず活動をしていただくことをお伝えしており、今後も、活動の対象について誤解が生じることのないよう説明を行ってまいります。 なお、補助金につきましては、平時の組織運営や活動に対するものであるため、活動を行う組織の世帯数ごとに交付することとしています。	修正なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
2	ながら訓練の具体例について教えてください	ながら防災訓練の具体例として「自治会総会」「環境美化活動」「運動関係」等のイベントの参集時に近隣同士声を掛け合う「安否確認」や一緒に参集する「避難誘導」、参集時に参集ルートで危険となる箇所を確認し共有し合う「避難ルート確認」、イベントに合わせて行う「炊き出し訓練」などがあります。	修正なし
3	補助金の交付は年1回と記載しているが、交付申請は年度末でもよいか	補助金の交付申請は防災訓練等の防災活動を行う前にご提出いただき、市から交付決定を受けた後に防災活動を行い、計画する全ての訓練等防災活動が終了しましたら、速やかに実績報告等を提出していただきます。	修正なし
4	被災者の9割以上が在宅避難である上、避難所の新型コロナ対策、要配慮者やペット対策など在宅避難の重要性が増す中、公的機関は公助や共助、弱者支援に重点を置かざるえない傾向である中で、自助の基本施策である減災の実行能力の促進が極めて重要であることから、活動に係る補助の対象に、減災学習・訓練を明記、または新規項目で追加していただきたい。	減災に関する訓練等につきましては、現状におきましても、自主防災組織が行う防災活動として交付対象としており、令和5年4月以降も交付対象としております。 「減災」につきましては、御指摘のとおり、交付対象となることを明記し、見直し案を「 <u>図上訓練</u> 」から「 <u>防災・減災に係る</u> 図上訓練」に修正します。	修正あり

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
5	<p>防災訓練実施の際に少人数、短時間で訓練を行う方式で、年度内に複数回実施する場合や訓練対象者を変えて別日で実施した場合は延べ人数で申請を可能としてほしい。</p>	<p>自主防災組織の会議や訓練等組織を運営していくための費用については、世帯数に応じた額で補助し、自主防災組織の訓練に参加した場合には参加者に乗じて補助金を交付します。なお、年度内に日付を分けて複数回の「防災訓練」「ながら防災訓練」を実施した場合には参加者数（同一人が複数の訓練に参加した場合は、一名とします）に応じた補助金を交付し、図上訓練、避難所運営委員会に参加した場合は延べ人数で補助金を交付します。</p>	<p>修正なし</p>
6	<p>自治会班長会議で訓練を複数回にわたり実施した場合に延べ人数で申請を可能としてほしい。</p>	<p>No.5回答を参照のこと</p>	<p>修正なし</p>
7	<p>研修を行った際の外部講師を依頼した場合に係る費用や研修資材の購入費も補助としてほしい。</p>	<p>外部講師及び研修資材の購入費用も含めて防災活動に係る補助金の活用をお願いします。</p>	<p>修正なし</p>

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
8	<p>自主防災組織の組織化率の向上について、アンケート結果にある自治会員の高齢化、防災倉庫設置場所や資材の購入費不足の問題に答えたものではなく、結成の手続きの負担も軽減されるものではありません。素案において防災訓練や安否確認など継続して行えば自主防災組織として認定しカウントアップにつながると考えて良いのでしょうか。他の自治体も同じ認定基準なのでしょうか。組織率をごまかしてはならないと考えます。</p>	<p>防災活動に関する事務事業の見直しは、自主防災活動の現状やアンケート結果から、課題を見つけ、自治会等の負担を軽減しながら、地域の防災活動を更に活発にしようとするものです。</p> <p>今回の見直しでは、自治会等の負担軽減及び、災害時における地域内での声の掛け合い・安否確認などによる逃げ遅れを無くすことも重要な防災活動であると認識し、自主防災組織を結成していない自治会等で行う防災訓練に対しても、自主防災組織として補助金を交付することといたしました。</p> <p>しかしながら、自主防災組織としてしまいますと、組織化に結び付かない事も考えられますので、自主防災組織を組織せず防災訓練を行う自治会等は「準自主防災組織」として位置づけ、自主防災組織への足掛かりとし、自主防災組織の組織化に向けて働き掛けをしてまいります。</p>	修正あり
9	<p>平常時に避難所運営委員会のシュミレーションはできると思うが、年1回くらいの訓練では不安です。</p>	<p>避難所運営委員会に関する訓練につきましては、避難所運営委員会組織後、委員会の中で訓練内容や回数を協議のうえ決めてまいります。</p>	修正なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
10	補助金の見直しについては現実的な見直しをよろしく願います。	見直し案は本案のとおりとなります。	修正なし
11	「結成に関する書類がなくとも…」の部分、この表現は発生時の記載であり平常時の活動が最重要です。これを自主防災組織とするとの文言には違和感を感じる。	自主防災組織の設立につきましては、これまで、自主防災組織規約や防災計画、任務分担等の作成が必要で、設立までの負担が結成を阻害する要因の一つであると考えております。 このため、自主防災組織を結成していない自治会等についても、市で提案する訓練を行った場合は「準自主防災組織」として、防災活動の活性化を図り、地域の防災力向上を図りたいと考えております。 なお、準自主防災組織に対しては自主防災組織の組織化に向けて働き掛けをさせていただきます。	修正なし
12	避難所運営委員会の設立は良い施策と思います。	ご理解いただきありがとうございます。	修正なし
13	新たな訓練メニューは良いとおもいます。	ご理解いただきありがとうございます。	修正なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
14	5ページが総体的に判りづらく表示するのであれば、一覧表にまとめて提示した方が良い。	補助の要件を変更したものと、新たに補助対象としたものがあるため、補助対象ごとに説明をいたしております。	修正なし
15	運営に係る補助の世帯数は細かすぎる。100世帯単位にして800世帯くらいまでを検討してほしい。	運営に係る費用は、会議や訓練、資料作成等に対する費用としており、世帯数が多いほど1人に掛かる費用が世帯数の少ない自治会等より抑えられるものと考えております。	修正なし